

(公印省略)
各支部長 殿

令和2年5月22日

大分県軟式野球連盟
会長 後藤 一彦

大会及び登録チームの活動自粛一部解除について（通知）

時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より、県連の各種事業に対しまして御理解・御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大により、登録チームの活動については、大分県軟式野球連盟としては、公益財団法人全日本軟式野球連盟からの通知に従い登録チームの活動自粛を5月31日迄として頂く要請を行ってまいりましたが、本日、公益財団法人全日本軟式野球連盟から別添のとおり（全軟野連発第145号）緊急事態宣言が解除された地域においては、自粛の解除を行う通知がありました。

これを受け大分県軟式野球連盟としましては、登録チームの活動については、「J S B B感染予防ガイドライン」等を参考にさせていただき、引き続き感染予防にご留意の上、段階的に活動を再開することを認めますので、登録チームへの連絡をお願いします。

なお、6月以降の大分県大会の開催の可否については5月31日（日）に常務理事会を開催し実施の可否を判断いたしますが、各支部においては、支部大会を開催する場合は所属チームに対して十分な練習期間を設けた上で実施するようにスケジュールへの配慮をお願いします。

記

【自粛期間の解除】

○令和2年5月23日（土）から段階的に解除する。

【登録チームへの指導】

○一般チームの活動・・・J S B B感染予防対策ガイドラインを遵守したうえで、活動を認めます。

○学童・少年チームの活動・・・県内各自治体で休校やスポーツ少年団の活動再開の扱いが異なりますがJ S B B感染予防対策ガイドラインを遵守したうえで、活動を認めます。

ただし、自粛期間の解除後に、各自治体から活動の自粛要請が出された場合は、その要請に従うこととしてください。

※日々状況が変わり、大変申し訳ありませんが、よろしくをお願いします。

大分県軟式野球連盟 事務局 事務局長 米津 康広 TEL：097-532-7133 FAX：097-532-9914
